

文化財を守り、親しむ。

町並みと暮らし。古い建物を活かす未来につながるのは若い力です」と言います。古民家改修に関わった学生には、その後も様子を元に訪れたら、郷里に戻って同様の活動をする人も多く、今回の重伝建選定が町並み保存のさらなる追い風になると期待しています。



NPO法人「今庄旅籠塾」
理事長の細川治さん

また6月18日には、同町の湯尾峠が、国指定文化財の名勝「おくのほそ道の風景地」に追加指定されることが決定しています。

県ではこうした歴史・文化遺産の保存や活用、次世代の担い手の育成

補助も行っています。

県では県内の貴重な文化財を守るため、文化財指定を推進するとともに、地域の活性化に役立てていきます。

◎生涯学習・文化財課
TEL 0776-20-0579
FAX 0776-20-0672

◎文化課（歴史的建造物等活用）
TEL 0776-20-0582
FAX 0776-20-0661



名勝に指定される湯尾峠



今庄宿の酒店を訪れる杉本知事



修復工事中の大安禅寺



文化財の専門家による出前授業



歴史的建造物の魅力的な活用を促す
コンシェルジュプロジェクト(旧大和田銀行本店本館)

の支援を行っています。現在進めている国指定の重要文化財「大安禅寺」（福井市）の修復工事は、平成30年から令和11年まで12カ年、国の補助も含め総事業費約22億円という、全国的にも大規模な事業です。このように古い建物の修理には多くの費用と時間が必要となるため、早期に劣化部分

を発見し小規模な修理で対応できるように、文化財保護指導委員によるパトロールを行っています。このパトロールを小中学生による文化財見学生などの学習の場として活用したり、オンライン

の担い手育成にも努めています。また文化財をまちづくりに活用するため、今年度から「歴史的建造物等活用コンシェルジュプロジェクト」を開始。県内の文化的・歴史的な建造物について、写真撮影や結婚式などに活用可能な物件をリスト化し、活用を希望する人とつなげるウェブサイトを構築します。現在、サイトで活用例を紹介するため、モデルとなる事業を募集し開催経費の

家による文化財についてのオンライン出前授業を行ったりして、次世代

ふくい文化財 重要伝統的建造物群保存地区

全国に残る城下町や宿場町、門前町など歴史的な町並みを保存するため、国がその価値が高いと認めた地区を選定します。今庄宿以外の県内の重伝建地区は次の2地区です。

熊川宿(若狭町)

宿場町
平成8年7月選定



若狭街道の物資流通の中継点として繁栄した宿場町。東西方向約1.1kmに、東より上ノ町(かみんちょう)、中ノ町(なかんちょう)、下ノ町(しもんちょう)で構成されます。街道沿いには前川と呼ばれる水路が流れ、屋敷への出入口には石橋がかかり、所々に「かわと」とよばれる石組みの洗い場があります。平入(ひらいり)と妻入(つまいり)の主屋が入り交じって建ち、変化のある景観が形成されています。

小浜西組(小浜市)

商家町・茶屋町
平成20年6月選定



江戸時代に小浜城下の町人町を東、中、西の3つに編成した際の西組のほぼ全域。中世の港町から近世の城下町へと発展し、町の拡大に伴い整備された近世前期街路の構成と近世末期の地割りがよく残っています。商家町、茶屋町、寺町が独自の町並みを形成し、城下町の景観を今に伝えています。

県のホームページ「福井の文化財」で
県内の文化財を紹介しています。



知事メッセージ みなさんと一緒に

魅力ある福井の文化財を守り、活用し、発信します

文化は豊かな社会づくりの基盤です。長い歴史の中で先人達が培ってきた歴史・文化を大切に保存し、次代へ引き継いでいきます。また、それらをネットワーク化して発信し、観光振興や地域づくりに活用していきます。



知事 杉本 達治